



ナゴヤ子ども応援大綱

～ 日本で一番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ ～

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」～あなたもわたしも「いま、ここ」にいたいと思える場をつくる～

○「権利ある主体」である一人ひとりの人間

- ・子どもも大人もすべての人がそれぞれの「生（いのち）」を全うする、権利ある主体者です。
- ・すべての人の「生」が尊重され、生きられる社会にむけて、一人ひとりの権利を保障します。

○「いる」ことができるコミュニティ

- ・一人ひとりが「人」とのつながりを感じられるよう、継続的で応答的な関係をつくります。
- ・一人ひとりが未来につながる体験をし、「いる」ことができるコミュニティを実現します。

○一人ひとりがいられる居場所づくり

- ・つながりのなかで「いる」ことが実感できる居場所をつくります。
- ・「あなた」が「いま、ここ」にいたいと思える環境づくりに関わるのは「わたし」たち一人ひとりです。

教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、 人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

○学校は子どもを守るところであり、福祉的な役割があることを確認します。

また、学業不振で悩む子どもたちが、幸せを感じ、将来の針路に希望を持つことができるよう応援します。そのための組織の位置づけ、専門職（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど）や専任支援教員の確保を行い、子どもを守るための予算は惜しみません。また、高校入試改革にも取り組みます。

○常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと、スクールセクレタリー、スクールポリスからなるチームで子どもを応援する日本初の仕組み「なごや子ども応援委員会」により、悩みを解決し、現在の進路にとどまらず「大きくなったら何になるの？」と一緒に考えて、将来の針路を応援します。

○学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ環境づくりに取り組むことで、子ども一人ひとりの針路を応援します。

○独立性が確保された第三者機関として設置した子どもの権利擁護機関と積極的に協力・連携するなど、子どもの問題に正面から全庁的に取り組みます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として、
上記のとおり定める。

平成27年 5月24日
平成29年 7月14日改正
平成30年11月13日改正
令和 3年 月 日改正

名古屋市長

